

介護人材就労促進事業について

平成 29 年度より介護の仕事に関心のある者を対象に総合事業（生活援助型）のサービス（調理・掃除等）を提供できる資格を取得できる介護人材育成を目的とした研修を実施している。しかし、就職については事業所及び参加者の自主性に任せていたためなかなか就業に繋がらなかった。

そのため、令和 5 年度からは介護人材就労促進事業として、参加者の就職を重視し事業所とのマッチングや事業所、参加者への財政支援（協力金、準備金の支給）等を実施する形に変更。研修の参加者は減ったものの就業人数は増加した。

〔実績〕

	R2	R3	R4	R5	R6（前期）
参加者数	27	43	26	15	4
就業決定	1	7	3	10	未定

令和 5 年度就業となった方のうち現在も継続して働いている方は 6 名
そのうち 1 名が初任者研修終了

〔課題〕

事業内容を見直したことで就労に結びついた方は増えたものの、参加者数が減少。
今年度についてはさらに減少。

〔今後について〕

現場で真に必要としているものについても把握する必要がある。